

* 特別支援アドバイザーを活用しませんか *

「困っている子ども達に、どのように対応したらよいだろう」

「若い先生方の指導力を上げたい」

・・・こんなときにぜひご活用ください!



～本事務所に3名のベテラン特別支援アドバイザーが配置されています～

趣旨

○幼稚園・幼保連携型認定こども園、小・中学校、高等学校等の要請に応じて各学校等を訪問し、一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒等への指導・支援等について、助言・援助を行います。

特別支援アドバイザーが行う支援（一例）

- 実態把握や学習上、生活上の指導・支援の在り方に関して
- 個別の指導計画や個別の教育支援計画（支援ファイル等）の作成・活用に関して
- 特別支援教育コーディネーターの業務に関して
- 特別支援教育推進のための校内支援体制作りに関して
- 特別支援教育に関する研修会開催に関して
- 保護者や関係機関等との連絡調整に関して



派遣の日数

- 1回の要請につき、週1日～3日（週20時間まで）、最長6日間の派遣ができます。
- 学校のニーズに応じて、期間をおいた継続派遣も可能です。
継続した派遣により指導経過が共有でき、効果が高まるケースがあります。
- 各学校等での研修会講師（長期休業中を含む）を行うこともできます。その場合、時間単位での派遣も可能です。

特別支援アドバイザーをご活用ください

特別支援アドバイザーが行う助言・援助

困っている子を多面的に観察し、理解します。

幼稚園、 幼保連携型認定こども園

- オウム返しが多い子
- 水道で手を洗い続ける子
- 1番でないとパニックを起こす子 等

高等学校

- 文字を正しく写すことができない生徒
- 授業中に質問をし、止まらない生徒
- 相手を傷つける言葉を言ってしまう生徒 等

小・中学校、義務教育学校

- 教室から突然飛び出す子
- 友だちにすぐパンチする子
- いつも教科書の文章を飛ばし読みする子
- 興味のない学習の時は、おしゃべりをしたり、友だちの学習を妨害したりする子
- ほとんど毎日遅刻する子
- 給食では、白いご飯しか食べない子
- 大勢が集まる場所で奇声を発する子 等

学校現場で、実際に幼児児童生徒の様子を観察することにより、**より詳しい実態把握**ができます。そのことが、**正しい理解**と、**適切な指導**につながります。

文部科学省調査
令和4年12月公表

通常の学級に在籍する**発達障害の可能性のある児童生徒**

- ・全国の**小・中学校**で **8.8%程度**
- ・全国の**高等学校**で **2.2%程度**

小・中学校では、
どの教室にも**2～3名程度**在籍

☆ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の困難さに共感します。 ☆

LD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 自閉症スペクトラム 知的障害 情緒障害 等

困っている教員にこんな支援をします

担任・学年の教員・(教頭)
特別支援教育コーディネーター

放課後にケース会議等の実施



- ① 観察の結果を伝える。
- ② 問題行動の背景にある原因について専門的立場から、**障害特性をふまえ助言・援助**する。
- ③ 担任の指導の良い面を伝える。
- ④ 自校で取り組みそうな手だてを一緒に考える。
- ⑤ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用について助言・援助する。
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターに、学級担任支援について

困っている学校（全職員）にこんな支援をします

校内研修会等の実施

- ① 校内研修会で、全職員対象に、障害特性に応じた指導支援の在り方等について講義する。
- ② 校内研修会等で、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成の仕方を演習する。
- ③ 適切な教材・支援ツール等について一緒に作成する。

管理職への報告

管理職に、派遣前半に担任に助言した内容が、後半にはどのくらい実践できたかの結果を報告する(**フィードバック**する)とともに、今後の方向性を提示する。

観察・見立て

助言・援助

校内体制
助言・援助

派遣を実施した学校から、こんな声が届いています！

特別支援学級等の経験が浅い先生への派遣では・・・

- 個別の教育支援計画や指導計画の記入について不明な点を解決することができた。
- 自立活動の時間設定について判断に迷うところがあったが、アドバイスをいただき、方向性を定めることができた。
- 児童の様子・特性を配慮した教室内環境や個々の支援の具体的な言葉かけについて、明日からの指導にすぐに生かしたいアドバイスをいただいた。

継続派遣では・・・

- 児童の長期的な目標を見通して、今必要なことへのアドバイスを受けることができて、大変参考になった。
- 児童の特性や実態を把握し、変容を踏まえた上で、さらによりよい支援について具体的な助言をいただいた。
- 教職員の指導力向上に大変役立っている。また、助言をいただいたことで、教職員が自信をもって児童や保護者と向き合うことができるようになった。



その他にも・・・

- 障がいの特性とそれぞれの障がいに対する支援方法やかかわり方を具体的な例とともに話していただき、支援の参考になった。
- 交流学級担任や教科担任との連携の取り方や校内支援体制についての話が大変参考になった。

「アドバイザーを呼ぼう」と考えたら、次の手順で申請を！

市町立幼稚園（^{認定}こども園）・小・中学校

• 電話連絡 • 要請書（希望カレンダー含む）の提出

県立高等学校

• 電話連絡 • 申請書 の提出

市町教育委員会

• 申請書 • 要請書等の写し の提出

南房総教育事務所指導室 特別支援教育班

指導室：0438-25-1313 分室：0470-22-3876

• 主訴 • 日にちの決定 • 関係書類 等について 担当指導主事が確認いたします。